



新型コロナウイルス感染症の
 影響などで

生活にお困りの方へ



お住まいの

家賃のご相談

住居確保給付金

家賃相当額を原則3か月(最長12か月※)支給します。
 ※令和2年度中に申請された方が対象です。

【対象】 離職・廃業から2年以内 または 休業等により収入が減少し、離職・廃業と同程度の状況にある方

【ご注意】

- 支給額には上限があり、収入額によって変わります。
- 受給中は、求職活動が必要です。
- その他収入要件、資産要件などがあります。

☎ 暮らしサポートセンターなにわ ☎ 06-6536-8861

制度に関する
 問合せ

住居確保給付金相談 コールセンター
 ☎ 0120-23-5572
【受付時間】 9時～21時(土日・祝日含む)

生活福祉資金の特例貸付

生活資金のご相談

【対象】 新型コロナウイルス感染症の影響によって休業や失業状態などになり、収入が減少して生活資金にお悩みの方

緊急小口資金 緊急・一時的に生活費が必要な方

総合支援資金 生活再建までの間の生活費が必要な方

☎ 浪速区社会福祉協議会 ☎ 06-6636-6027

制度に関する
 問合せ

個人向け緊急小口資金・
 総合支援資金相談 コールセンター
 ☎ 0120-46-1999
【受付時間】 9時～21時(土日・祝日含む)

区長就任の ごあいさつ

令和3年1月1日付で浪速区長に就任しました幡多伸子です。

浪速区は、大阪市の中で最も面積の小さなまちですが、観光やエンタメ、食やショッピング、歴史や文化など、多彩な魅力がぎっしり詰まっています。

そして地域では、人と人とのつながりを大切にし、防犯や防災のほか、高齢者や子どもたちの見守りなどさまざまな活動に、熱心に取り組んでおられます。

コロナ禍の厳しい状況が続いていますが、みなさまに丁寧寄り添い、みなさまと力を合わせてこの困難を乗り越え、「子どもたちが生き活きと学び、健やかに育つとともに、区民が安全で安心して暮らせるまち」の実現に向けて、職員一同全力で取り組んでまいります。

区民のみなさまのご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申しあげます。

幡多伸子



⚠ 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業・イベントが変更・中止となる場合があります。詳しくはHPなどをご確認ください。

区の推計人口 令和3年1月1日現在
 人口 75,925人 (+248人) 世帯数 53,876世帯

浪速区役所 Facebook

浪速区役所 Twitter

浪速区役所 LINE

編集・発行元 連絡先
 浪速区役所総務課(企画調整)
 〒556-8501 大阪市浪速区敷津東1-4-20
 ☎06-6647-9683 ☎06-6631-9999
<http://www.city.osaka.lg.jp/naniwa>

